

## 入札公告（設計・コンサルティング業務）

次のとおり一般競争に付します。

令和8年6月5日

独立行政法人日本学生支援機構  
理事長 吉岡知哉

### 1 業務概要

- (1) 業務名 日本学生支援機構東京国際交流館A棟ラウンジ他空調機更新工事設計業務
- (2) 業務場所 東京都江東区青海2-2-1
- (3) 業務内容 東京国際交流館のA棟ラウンジ他の空調機更新の実設計業務
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和8年10月30日まで
- (5) 本業務は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を文部科学省電子入札システム（<http://portal.bid.mext.go.jp/>）により行う。なお、文部科学省電子入札システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構契約事務取扱細則（平成16年細則第15号）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 文部科学省における「一般競争参加資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第3章第32条で定める競争参加資格について、令和7・8年度設計・コンサルティング業務の競争参加資格者名簿において「建築設備関係設計・施工管理業務」の資格を有していること。
- (4) 文部科学省または日本学生支援機構から、「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止措置等の取扱いについて」に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 経営状態が健全であること。
- (6) 不正又は不誠実な行為がないこと。
- (7) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (9) 次に掲げる基準を満たす実績を有すること。

①平成23年度以降に元請けとして業務完了した、公共工事（公共工事の入札及び契約の適正

化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）第2条第2項に規定する公共工事（いう。）の空調設備の新設または更新（新設または更新対象の室等の床面積の合計が1,800㎡以上）に係る実施設計の実績を有すること。

(10) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。

①建築士法第10条の2の2第4項に規定する設備設計一級建築士若しくは同法第2条第5項に規定する建築設備士の資格を有すること。

②平成23年度以降に元請として業務完了した、上記(9)に掲げる業務を実施した経験を有する者であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

独立行政法人日本学生支援機構財務部経理課施設整備推進室

電話番号 03-6743-3813（直通）

#### (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和8年6月5日（金）から令和8年6月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで。最終日は、12時00分まで。

文部科学省ホームページ（総合調達案内）又は日本学生支援機構ホームページ（調達情報）からダウンロードすることとする。

#### (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和8年6月5日（金）から令和8年6月15日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで。最終日は、12時00分まで。

文部科学省電子入札システムにより、提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内必着。）すること。

#### (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和8年6月25日（木）10時00分から令和8年7月2日（木）17時00分までに文部科学省電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は開札場所に持参すること（郵送による提出は認めない。）。

開札日時：令和8年7月3日（金） 11時00分

開札場所：〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10-7

独立行政法人日本学生支援機構東銀座事務所施設整備推進室

### 4 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金：免除

② 契約保証金：納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行、理事長が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共業務履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

日本学生支援機構契約事務取扱細則第 11 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 3 (1) に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (3) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 手続における交渉の有無：無

(9) 対象業務に直接関連する他の業務の契約を、対象業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無

(10) 詳細は入札説明書による。